

人口のうごき

(4月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	37,880	277減
女	36,142	77減
計	74,022	354減
世帯数	31,224	139減

こまね

広報

発行 東京都狛江市

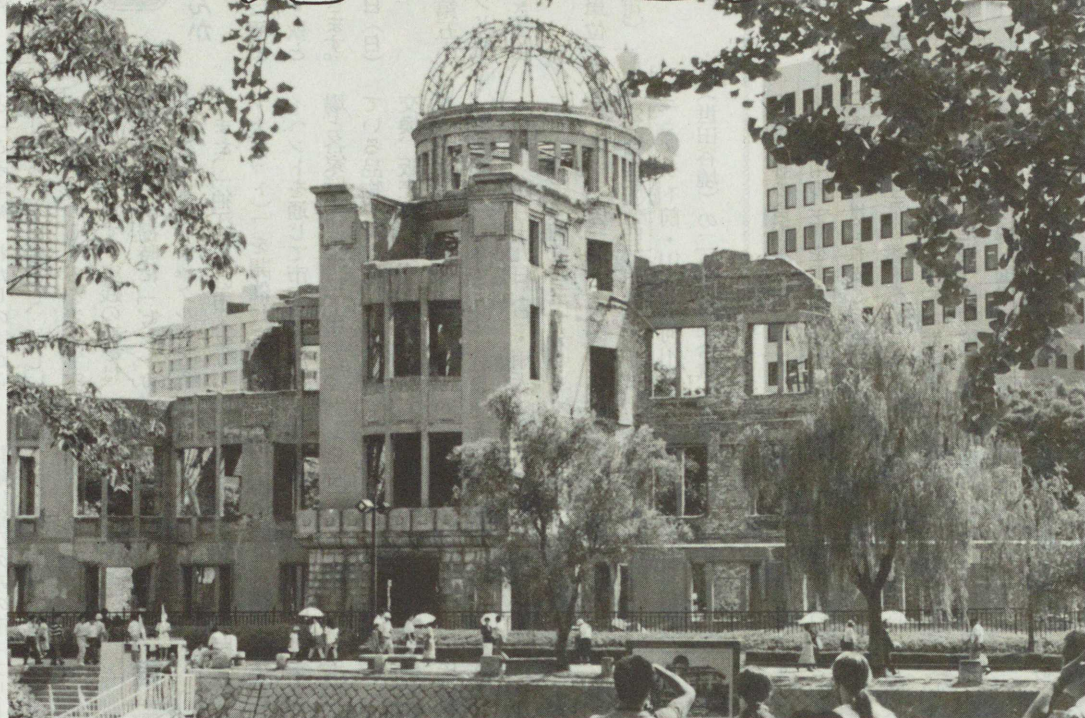
狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎ 3430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成4年 4月15日 618号

平和の尊さを実感して



平和都市宣言 10周年

私たちは、争いのない平和な世界になることを人類の共通の願いとしています。

解や意識の高揚を図るための各事業を進めてきましたが、今年には宣言を行ってから十周年を迎え、改めて市民の皆さんに平和についての理解を深めていただきたいと思います。

平和について考えよう

昨年、中東でばった発した湾岸戦争は、多くの人命を奪い、環境汚染を招くなど世界中を大きく揺るがし全世界の人々が平和な世界を希求するとともに平和の尊さを実感したところです。

また、ソ連邦が消滅するという大きな衝撃もあり、今後新たな平和秩序の形成が課題となるなど平和に対する関心が世界中で高まっています。

平和都市宣言



昭和五十七年六月の市議会での「平和都市宣言」をうけ、市では毎年平和に対する意識の高揚を図るためにさまざまな事業を展開してきましたが、今年には宣言を行ってから十周年を迎え

平和のたび参加者募集

広島、長崎で開催される平和祈念式典への参加を中心に、語り部との懇談、資料館の見学などを行う「平和のたび」の参加者を募集します。

（期日）▽広島コース八月五日（式典六日）▽長崎コース八月八日～十日（式典九日）

平和の作文を募集

（応募資格）市内在住、在学の小・中・高・大生から中学校三年生まで

（募集内容）「平和」について書かれたもので題名は自由。四百字詰め原稿用紙で、小学生二

枚以内、中学生三枚以内。郵送または持参。市立学校在学生は各学校で取りまとめます。

（募集締切）五月三十日（土）

（賞）小学生の部、中学生の部それぞれ最優秀賞一編、優秀賞数編（賞状と記念品を贈呈）

（入選発表）七月十五日号広報

平和の標語募集

（応募資格）市内在住、在勤、在学の方

（募集締切）五月三十日（土）

（賞）最優秀賞一点、優秀賞数点（賞状と記念品を贈呈）

（募集内容）「平和」について書かれたもの（例▽平和な世界はみんなの願い▽みんなが主役は平和な世界）で、はがき一枚に作品一点と住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記し、企画広報課まで郵送してください。

（入選発表）七月十五日号広報

（賞）最優秀賞一点、優秀賞数点（賞状と記念品を贈呈）

電気自動車の愛称を募集

市では、電気自動車（軽自動車）の導入に伴い、大気汚染の防止や、環境にやさしいクリーンなイメージを表現した親しみのある愛称を募集し



（応募要領）官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、学校名または勤務先名と自動車の愛称（原則として、漢字、ひらがな、カタカナを問わず

（募集期間）四月十五日（水）から五月六日（水）まで

（提出先）総務防災課（和泉本町一―一五）

（募集締切）五月三十日（土）

（賞）最優秀賞一点、優秀賞数点（賞状と記念品を贈呈）

ふるさとふれあい農園



体験・発見

あなたも農業にチャレンジしませんか

市では、ふるさとふれあい農園紀行(TAMARA)といふ21「多摩東京移住百周年記念」プレイベントにちびっこ農業体験団の実施に伴い畑作体験学習の参加者を募集します。

都市の農地は、野菜を供給するだけでなく、都市の貴重な緑の空間です。また、市民の皆さんにとっては農家の方々や自然とのふれあい、農業体験を通して健康でゆとりある生活を求められる場となっています。

〔申し込み〕五月十五日(金)までに企画広報課へ。電話可
詳細は企画広報課。

ごみの減量とリサイクルにご協力を

こまごみ市民委員会では、「21世紀の新しい多摩づくり」と「ごみ半減、わたしの家から」を目標とし、新しいリサイクルのしくみを考え、実践していきます。実践の初めは、多摩川統一清掃時に「ビン・カン」を収集しリサイクルします。

また、「狛江のみの市(フリーマーケット)」を開催します。イベントを通じて市民の交流の場と各家庭生活の中にならなっている品物を再利用し、自由に交換、販売するフリーマーケットです。

〔実施期間〕五月二十四日(日)から五月二十五日(日)
〔場所〕東野川二丁目(第五小学校付近小足児童ランド前「作付け」じゃがいも・さつまいも)
〔対象〕市内在住、家族単位で参加できる方(単独参加可)
〔定員〕先着二百組
〔参加費〕無料

〔集合場所〕西河原公園西側モニュメント前・川仙前河川敷(世田谷区)の二カ所、集合旗

を目印にお集まりください。

詳細は産業生活課。

狛江のみの市

〔日時〕五月十日(日) 午前十時から午後三時
〔場所〕市役所前市民ひろば
〔出店募集〕市内在住の勤の個人およびグループ

〔参加費〕五百円(ポスター等の事務連絡費)

詳細は狛江のみの市(フリーマーケット)実行委員会事務局(三三八〇・三六五)。

こまごみ市民委員会 日程

第四回こまごみ市民委員会

〔狛江市一般廃棄物処理基本計画策定委員会〕が開かれます。
〔日時〕四月二十五日(土) 午前十時から正午
〔会場〕市役所四階特別会議室
こまごみ市民委員会は、市民の皆さんと一緒に考えることができるよう開かれた委員会を目指しています。ご問題に関心のある方はご参加ください。

また、傍聴希望の方はあらかじめ事務局へご連絡ください。詳細は産業生活課。

支給された経費は、返す必要はありません。生活保護を受けている方は、学用品費、新入学児童生徒学用品、学校給食費は

〔援助を希望される方〕新学期になり、学校を通じて各家庭に配布している「お知らせ」に添付されている「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入して、担任の先生または、学務課へ提出してください。なお、申請書は児童生徒一人につき一枚必要です。

就学援助費のお知らせ

市教育委員会では、市立の小中学校に就学している児童・生徒の保護者で経済的な理由により学用品費や学校給食費、修学

固定資産評価審査委員会委員に池田宗昭氏を選任



前任者の任期満了に伴い固定資産評価審査委員会委員に池田

大型連休(前半)のごみ収集日程

月 日	4月29日(祝) (みどりの日)		4月30日(木) (平常収集日)		5月1日(金) (平常収集日)		
	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン
駒井町全域	○	—	○	—	—	—	—
猪方全域	○	—	○	—	○	—	—
和泉本町1・2丁目	—	○	—	○	—	—	—
岩戸南全域	○	—	○	—	—	—	—
東和泉全域	○	—	○	—	○	—	—
岩戸北全域	—	○	—	○	—	—	—
中和泉1・2・5丁目	—	○	—	○	—	—	—
中和泉3・4丁目	○	—	○	—	—	—	—
元和泉全域	○	—	○	—	—	—	—
和泉本町3・4丁目	—	○	—	○	—	—	—
西和泉全域	○	—	○	—	—	—	○
東野川全域	—	○	—	○	—	—	—
西野川全域	—	○	—	○	—	—	—

○はごみの収集日です。—はごみを収集いたしません。

みどりを増やしましょう

植木即売会 4月25・26日

苗木・花のプレゼントします

狛江市緑化推進事業協議会と市では、四月二十五日(土)、二十六日(日)に市役所前市民ひろばで、みどりを増やすための事業を行います。

「植木即売会」

〔日時〕四月二十五日(土)、二十六日(日) 午前九時から午後四時(市内配達受け付けは午後三時まで)
狛江市主催

「苗木、花のプレゼント」

「園芸講習会」

〔日時〕四月二十六日(日) 午後一時三十分から三時三十分
〔会場〕市役所前市民ひろば(雨天時市役所四階特別会議室)
詳細は建設課。

自然を大切に、公害のないまちをつくります

—— 狛江市民憲章 ——

相談



TEL (3430) 1111

◆法律相談 16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)、30日(木) 午前9時～正午。電話予約制(相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください)

◆交通事故相談 21日(火) 午後1時～4時
◆人権の上相談 16日(木) 午後1時～4時
◆行政相談 17日(金) 午後1時～4時
◆土地家屋調査測量表示登記相談 23日(木) 午後1時～4時

◆許可手続等書類作成相談 24日(金) 午後1時～4時
以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6人。受付開始時に2人以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 22日(水) 午前9時～正午。電話予約制(前日までに企画広報課)。
◆更生保護相談 15日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由に入室ください。

◆職業相談(パートタイム) 15日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由に入室ください
◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時～午後4時。産業生活課

◆高齢者就業相談所出張相談 28日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
◆母子相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日は午前中)。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日および毎月第1・3月曜日午前9時～正午。福祉事務所
◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。保険年金課カウンター

◆教育相談 毎週火・金曜日午前10時～午後5時。狛江市教育相談室(第二小学校内)。対象は幼児・中学生。受付は指導室

◆親子の電話相談(3430・1411) 毎週水・金曜日午前9時～11時。指導室
◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館(福祉会館) 内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。シルバー人材センター会館

保健衛生だより



◆フロアー健康相談 17日(金) 午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー
狛江市医師会からのお知らせ

クラブも増えて 楽しさいっぱい 11日に新装オープンの岩戸児童センター

四月十一日から装いも新たにオープンした岩戸児童センターの今年度の事業をお知らせします。新しい事業も加わりましたので、皆さんご参加をお待ちしています。

幼児のつどい（五月八日から）
〔対象〕 幼児（保護者同伴）
〔内容〕 ボランティアの指導により、集団活動の遊びに体操・音楽・工作・紙芝居などを取り入れています。

入れ、幼児に興味と関心を持たせる目的で行います。
〔日時〕 毎週金曜日午前10時30分から11時30分まで、定員はあります。
なお、指導して下さるボランティアの方を若干募集しています。

リトミッククラブ（新たに開設）
〔対象〕 三歳児（昭和六十三年四月一日〜平成元年四月一日生

市民レポーター 友だちもでき とても楽しかった 春をよぶコンサート



三月二十九日、雨の降る中、西河原公民館で、春をよぶコンサートが行われました。僕たちは「愛は勝つ」と「春の小川」を歌いました。

参加した皆は初めて舞台上で歌を歌ったのですが、「とても緊張しました。でも、とても楽しかった。また、機会があったら参加したいと思ひます」、「多くの人の歌を聴くことができて楽しかった」、「オルガンで歌の練習をして、うまくできて良かった」、「オルガンを弾くのがとても緊張しました」等と感想を述べていました。

今回、身障協としては初めての参加でしたがホットな出会いがあり、友だちもでき、ネットワークが広がった感じがします。車いすの人が外に出るとなると、さまざまな障害があります。

〔足の確保〕、「階段」、「段差」等外に出たとしても、外に出るための障害をクリアしなければなりません。今回、合同練習に参加しやすいようにハンディキャップの用意、階段にスロープを取り付けてくれたこと等、主催者側に感謝しています。

あすなろ会 大西 誠子

各クラブ募集表

クラブ名	対象学年	曜日
音楽	小学校2～6年生	水曜日
図工	小学校2～6年生	月曜日
劇	小学校1～3年生	木曜日
体操	小学校1～3年生	金曜日
卓球	小学校3～6年生	火曜日
バドミントン	小学校2～6年生	月曜日

新駅舎の外装計画案を縦覧

小田急線連続立体交差化事業に伴う「狛江・和泉多摩川両駅舎の外装計画案」について、小田急電鉄（株）より報告がありました。市では、これを四月二十二日

料実費等を負担していただくことがあります。
〔期間〕 五月九日（土）から来

クラブ活動は学校や学年の枠を超えて新しい友達づくりの場です。参加費は無料ですが、材料費を

平成4年度 市職員募集

市では、平成4年度に欠員が生じた場合の職員募集を次のとおり行います。

一般技術（建築）
〔募集人員〕 若干名
〔受験資格〕 別表のとおり
〔試験日〕 五月八日（金）

保育園 募集

市立保育園（六園）では、次のとおり臨時職員を募集します。

〔職種〕 産休等代替保育
〔資格〕 保育または幼稚園教諭
〔勤務時間〕 午前八時三十分から午後五時（週四日程度可能）

課税事務 募集

〔募集人員〕 若干名
〔職種〕 国保課税事務
〔勤務時間〕 午前八時四十五分から午後四時四十五分（土曜日は休み）
〔試験日〕 四月二十三日（木）
〔申込方法〕 履歴書を提出してください。

社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります

狛江市民憲章

- ◆無料健康相談 16日（木）午後1時30分〜2時30分
中央公民館。科目は内科、産婦人科
- ◆1歳6カ月児歯科健康診断 22日（水）午前9時50分〜11時50分。中央公民館2階。受付時間午前9時30分〜9時50分、10時30分〜10時50分。対象は平成2年9月〜11月中の出生者。詳細は健康課
- ◆狛江保健相談所（34805351）
- ◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時〜10時30分
- ◆断酒のつどい 18日（土）午前9時30分〜正午
- ◆こころの相談 21日（火）午後1時30分〜4時。電話予約制。詳細は狛江保健相談所

今月の休日診療

- ▽19日 藤川医院 和泉町2〜16（34805729）
 - ▽26日 佐藤診療所 東和泉1〜3（34891771）
 - ▽29日 寛東近藤医院 東野川1〜13（34891035）
 - （歯科）▽19日 津江歯科医院 岩戸北4〜8（34802501）
 - ▽26日 中村歯科医院 元和泉2〜13（34801404）
 - ▽29日 長谷川歯科医院 東和泉3〜8（34885536）
- 受付時間は、午前9時〜11時30分、午後1時〜4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス（04255250119）。そのほか詳細は市役所

児童館 休日 日曜日

- ◎岩戸児童センター（34895414）
- ◆幼児のつどい 5月8日から開始します。
- ◎和泉児童館（34801441）
- ◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分〜11時30分。内容は16日小物入れ作り。23日こいのぼり制作。対象は幼児（保護者同伴）。参加は自由。持ち物は上着と「ジェット飛行機」作り。対象は小学生。定員は20人。
- ◆子ども映画会 25日（土）午後2時30分〜3時30分。上映は「ペンギンと白熊」「王さまライオンとカエル」「南極犬タロー」。対象は幼児（保護者同伴）から。

花き・植木即売会

▽マインズ農業協同組合花き・植木即売協議会では、花き、植木の即売会を行います。〔日時〕 18日（土）から22日（水）までの午前10時から午後4時（会場）マインズ農業共同組合狛江支店（旧本店）駐車場。詳細はマインズ農業協同組合狛江経済センター（34883435）。

予算内容

なみの都市をめざした基盤づくり

地 利 用	▽(仮)岩戸川せせらぎ整備工事 ▽公園改修
ち な み	★市街地の基盤整備 ▽市道33号線(プール前)整備 ◎市道33、34号線(都宮泊江アパート前)整備 ◎市道523号線(和泉多摩川ガード下)整備 ▽小田急線連続立体交差化事業 ▽都市計画道路3・4・17号線(郵便局東交差点)整備 ▽都市計画道路3・4・4号線(福祉会館通り)整備 ▽都市計画道路3・4・16号線(和泉多摩川駅前)整備

都市をめざ 環境づくり



★ふれあいの文化・スポーツ環境づくり
▽ふるさと交流事業 ▽コミュニティ活動活性化補助 ◎ふるさとふれあい農園紀行 ▽地域活性化ほおずき市育成事業 ▽市民保養施設利用助成 ▽花火大会、いかだレース大会助成 ▽市民スポーツレクリエーションフェスティバル ▽市民健康レクリエーション ▽市民まつり関係費 ◎TAMAらいふ 21負担金
★生涯学習環境づくり
◎岩戸児童センター遊戯室夜間開放 ◎駄倉保育園改修工事設計委託 ▽私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助 ▽幼稚園就園奨励補助 ▽私立幼稚園協会補助 ▽小・中学校施設整備 ○修学旅行補助 ◎学校開放指導員の配置 ◎学校プール指導員配置 ○体育指導委員の増員

プロジェクトスタート 大型事業の始動に 総額 321億6,680万円

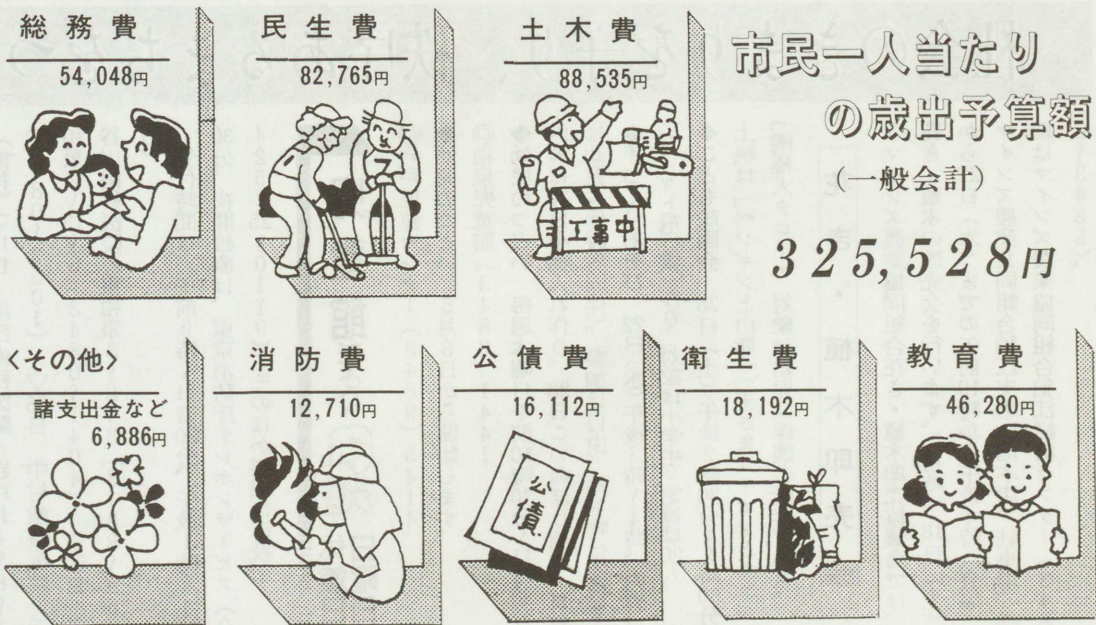
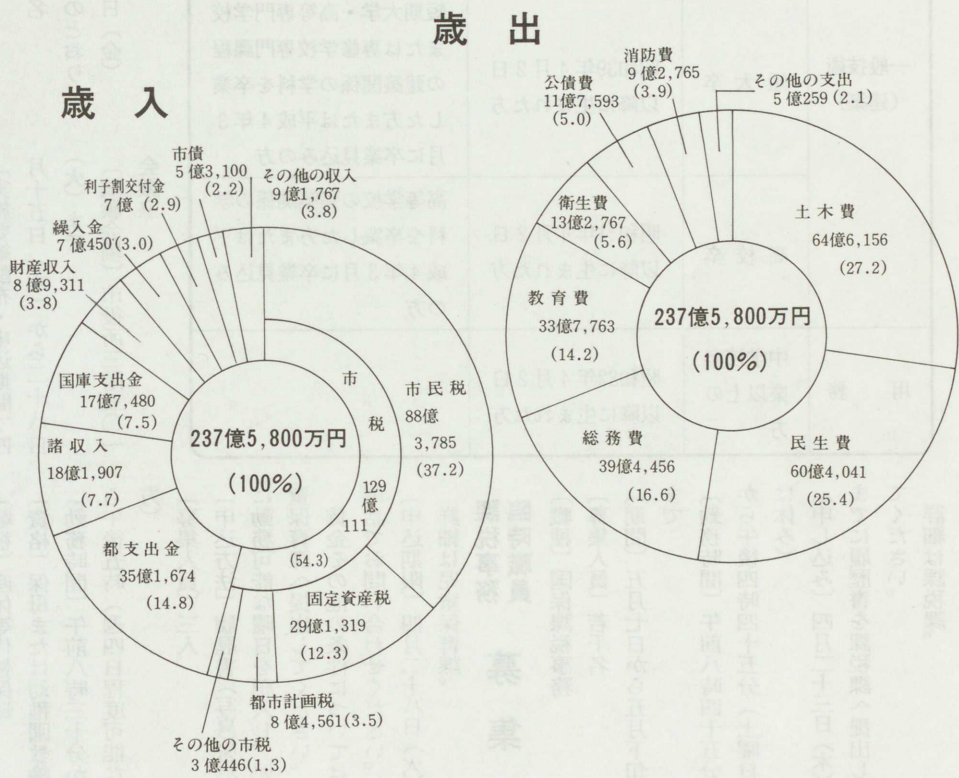
平成4年度の一般会計予算額は、237億5,800万円で経済減速の影響を受けながらも前年度予算額と比べ、6億5,100万円(2.8%)の増額となっています。予算編成に当たっては、各事業の見直し、経常経費の抑制、限られた財源を重点的、効果的に配分することに努めました。

市財政は、市民税譲渡所得の落ち込み、利子割交付金の大幅減、国庫補助事業見直しによる補助金の減額等、極めて厳しい状況にあります。将来に向けて住みよい街づくりをめざし、「水と緑の住宅都市」の実現のため多方面の事業に積極的に取り組んでいます。

4年度からは、今まで計画段階にあった大型事業が実施段階に入り、多額の支出が見込まれています。主なものとして泊江駅北口第1地区第一種市街地再開発事業、あいとぴあセンター(健康福祉会館)および西河原公民館建築工事等があげられます。また、4つの特別会計予算額は、84億880万円で前年度に比べ6億2,809万円(8.1%)増額です。一般会計、特別会計の予算総額は、321億6,680万円となり前年度に比べ12億7,909万円(4.1%)の増額となっています。

グラフで見る平成4年度の一般会計予算

(単位:万円)



平成4年度の

◎ 新規 ○ レベルアップ ▽ その他

◆安全で健康な都市をめざした生活環境づくり

★安全な生活環境と基盤整備

- ◎交通量調査
- ▽分団ポンプ車更新（第3、5分団）
- ◎耐震性貯水槽設置
- 交通災害共済掛金

★清潔な生活基盤

- ◎ごみ処理基本計画策定
- ◎空き缶つぶし機の購入
- 資源ごみ回収のための貸出用箱の購入
- ◎生ごみ分解消滅機の購入
- ▽塵芥、資源、不燃、粗大ごみ処理費

★健康な生活環境

- ◎電気自動車の購入（公害対策費）
- ◎あいとびあセンター（健康福祉会館）および西河原公民館建築工事
- ◎大腸ガン検診
- ◎（仮）あいとびあセンター運営準備連絡会

◆活気あふれる都市をめざした産業の振興



★地域産業の振興

- ▽小口事業資金貸付等
- 商工会等補助
- ▽公衆浴場施設改修補助

★市民の消費生活

- ▽消費生活相談員
- ▽消費生活展示会

◆美しいまちづくり

★計画的なまちづくり

- ◎狛江駅北口第1地区第一種市街地再開発事業
- ▽狛江駅周辺まちづくりコンコース整備事業
- ◎狛江駅北口交通広場地下駅舎整備事業
- ◎住宅マスタープラン策定
- ◎駐車場整備計画策定

★美しいまちなみづくり

- ◎公共施設等案内板設置
- ▽小足立児童ランド用地の造成
- ▽「武蔵野の路」野川コースの整備

◆ふれあいのあるまちづくり

★豊かな福祉環境づくり

- ▽保護司活動費
- ▽民生委員、児童委員活動費
- ▽地域福祉計画策定
- ▽社会福祉協議会補助
- ▽あいとびあ基金積立補助
- ▽身体障害者更生援護措置費
- ▽福祉手当関係
- ▽精神薄弱者更生援護措置費
- ▽心身障害者ホームヘルプサービス費
- ▽重度脳性マヒ者等介護人生活費
- ▽身体障害者自動車運転教習費
- ▽老人保護措置費
- ◎高齢者世帯等住み替え家賃補助
- ▽高齢者ホームヘルプサービス費
- ▽老人福祉手当
- ねたきり老人等入浴サービス費
- ◎高齢者集合住宅建設費等補助
- ◎特別養護老人ホーム基本経費補助
- ◎第二精神障害者共同作業所経費補助

★平和で、国際化にふさわしいまちづくり

- ▽中学生海外派遣
- ◎平和の標語、作文コンクール
- ◎平和のたび
- ◎平和都市宣言プレート取得
- ◎外国語ハンドブック作成
- ◎市勢要覧作成
- ◎市民生活ガイドブック作成
- ◎「狛江の鳥」作成
- ◎航空写真パネル作成

市税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、狛江市税条例、狛江市都市計画税条例、狛江市国民健康保険条例の一部が改正されました。

主な内容は次のとおりです。

〔個人住民税〕▽均等割の非課税基準額を算定する段階において、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合の加算額が八万円（改正前四万円）に引き上げられました。

▽所得割の非課税基準額を算定する段階において、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合の加算が十九万円（改正前十五万円）に引き上げられました。

▽青色申告を行う個人事業者を法人とみなして課税する場合の「みなし法人課税を選択した場合の課税の特例制度」が平成五年度限りで廃止されます。

国保（遠く）保険証が必要なときは届け出を

合の課税の特例制度が、平成五年度限りで廃止されることになりました。

詳細は課税課。

国保の助産費支給額が二十四万円になりました

国保の加入者が出産した場合、助産費として「十三万円」を支給していましたが、平成四年四月一日以後の出産から「二十四万円」になりました。

（請求に必要なもの）①保険証②母子健康手帳（医者の証明のあるもの）③印鑑を持参して市民課の窓口にて請求してください。

保険証は一世帯一枚が原則ですが、出張や旅行、修学等で長期に住所を離れるときは、届け出により次のような保険証を交付します。

▽①遠征保険証（出張、旅行のとき）▽②修学保険証（修学

のとき）

年金受給者を狙う詐欺にご注意を

最近都内で、区職員や福祉事務所の職員を装い「年金が支給されるので、所得税と消費税を事前に払ってほしい」「老齢福祉年金が今月二十日に出る。先に所得税、消費税として一万五千円を払ってほしい」ともちかけ現金をだまし取ろうとした詐欺事件が相次いで発生しています。

老齢福祉年金受給者へ年金証書の提出は年2回

老齢福祉年金（緑色の手帳で郵便局で受領）を受給されている方の証書の提出は年2回（別表参照）です。

今年度の一回目の提出期日は、平成四年四月初旬の支払額を郵便局で受け取った後、六月三十日まで市役所保険年金課年金係窓口へ提出して

ください。

1回目	平成4年4月期の年金を受け取った後提出	平成4年8月期の支払い額を記入するため
2回目	平成4年8月期の年金を受け取った後提出	毎年行っている定時決定のため

なお、提出が遅れますと、八ヶ月以降の支給も遅れます。提出期日は必ずお守りください。

詳細は保険年金課。

基礎年金の裁定請求を忘れずに

二十歳になった障害者の方は二十歳前に初診のある病気やけがで日常生活に著しく制約を受ける障害者の方は、二十歳になると「障害基礎年金」が受けられます。ただし、障害の程度や本人の所得により受けられない場合もあります。請求には、障害基礎年金を受けるべき日の状態について、医師の診断書が必要となります。国で指定した診断書に医師の証明を受けてください。また、二十歳以上で国民年金加入者の方で「障害基礎年金」に該当すると思われる方

についても手続きは同様です。請求に必要な添付書類▽戸籍簿▽住民票全員の写し▽本人の源泉徴収票か非課税証明書▽診断書▽特別児童扶養手当を受けていた方は、その廃止証明書を六十五歳になった方は老齢基礎年金は、原則として決められた期間の保険料を納めた方が六十五歳から受けられます。ただし、年金を受けるためには、ご自分で裁定請求をする必要があります。

また、六十歳から六十五歳の間で繰り上げて支給を希望される方は、制限がありますので確認のうえ請求してください。詳細は保険年金課。

伯江駅北口問題を考える市民の会
景観・デザイン等分科会が
中間報告を提出

七年前に「市民と市が一緒に検討する」場として発足した伯江駅北口問題を考える市民の会は、今までに二回にわたり報告書を市長に提出しています。今回、八つの分科会のうち景観・デザイン等分科会が「市民参加で市民本位の駅前整備を」として、中間報告をとりまとめ、三月二十五日、石井市長に提出しましたので、その要旨をお知らせします。なお報告書(全文)は計画課で閲覧できます。

この事業に多額の税金と旧第一小学校跡地という貴重な市有地が使われることを考えれば、市民全体の利益に及ぼす整備・再開発でなければなりません。開発利益が一部の事業者だけに帰着するようでは絶対に避けなくてはなりません。

この言わば「市民本位の再開発」は、単なる理念としてではなく、具体的設計・デザイン、そして実際の運営の中に貫かれなくてはなりません。

また、「市民本位の再開発」を実現するには、市民への情報

公開と市民参加は不可欠。行政当局は、市民にどんな情報を流してその反応を見たり、アドバイスをもらうことが事業を成功に導く道であるとの積極的な認識をもってもらいたい。市民へのアイデア・コンペの実施やシンポジウムの開催など、「市民参加による整備」を推進されるよう要望します。

「伯江らしさ」を具現した北口駅前のイメージ

どこにでもあるような、ビルと道路だけの駅前再開発では困ります。

以下の理念あるいはスピリットが貫かれていなければなりません。

(1)「歴史と文化の「まち」」を具現した駅前

緑地保全地区や泉龍寺に向かう「参道」の景観との調和。ミニメントの設置。「緑」と調和する豊かな噴水の配置など。

(2)「伯江の中心」としての駅前

市役所に通ずる入り口。安全で分かりやすい誘導路。利用しやすい「市民ホール」。「市政情報コーナー」や体裁のよい市内案内板などの配置。

(3)「ホッとする」いいの駅前

広い空間、濃い緑、静寂の確保、そして木陰のベンチなど「憩いの場」にふさわしいスペースと設備の確保。

(4)「ふれあい」の駅前

ゆったりとした歩行者空間の確保。人だまりしやすい、イベントなど出合いの場を物理的に確保できる駅前のデザイン。

(5)「緑」あふれる駅前

他市にほとんど例を見ない、駅前に広がる緑地保全地区を生かした「水と緑の住宅都市・伯江」にふさわしい駅前。

(6)「福祉のまちづくり」を象徴した駅前

段差の排除など、車いすの人杖をついたお年寄り、乳母車の赤ちゃんまで市民誰もが安心して楽しめる駅前。市民一人ひとりにひらかれた、ノーマライゼーションを具現した駅前。

「第1地区」の再開発ビル「緑」と調和した景観が大事

(1)空間を大切にすることこそ最も豊かな「まち」づくりであり、巨大ビルはいらないというのが本音ですが、極力北口駅前全体のイメージに合った最小限のビルを工夫すべきです。

(2)のつべりした、どこにもあるようなビルはやめる。

(3)大きな窓、広い出入り口、ベランダの設置や階段の位置などを工夫し、明るく開放的なビル。

(4)用地の西南部分(駅出入り口)

して登録していただきます。利用の際、利用会員は一時間六百元の料金を負担します。

「サービスの内容」▽家事援助サービス 食事の世話、衣類などの洗濯補修、住居などの掃除整理整頓、生活必需品の買い物

▽介護サービス身の回りの世話(入浴は除く)、通院介助、外出介助▽その他簡易なサービス

話し相手など

(活動時間)原則として月曜日から土曜日の午前九時から午後五時までです。

(日曜・祝祭日)年末年始を除く

「協力会員」への賃金 一時間六

説明会日程

日 時	会 場
4月20日(月)午後2時～	中央公民館(市民センター)
4月21日(火)午前10時～	岩戸地域センター
4月21日(火)午後2時～	上和泉地域センター
4月22日(水)午後2時～	南部地域センター
4月23日(木)午後2時～	野川地域センター
4月24日(金)午後2時～	西河原公民館(福祉会館)

方向)は極力建物を後退させるとともに、全体的に一階部分は思い切ってセットバックさせ、雨よけ・人だまり・小イベント・パフォーマンス・出店などに活用できるようにする。

(4)四六階の「市民ホール」利用者の出入り・使い勝手がよく、またホールの存在が外部からはっきりとわかる構造。

(2)「市民ホール」の詳細設計・その運営について、文化団体・利用団体をはじめとした市民の意見を十分に取入れていく努力を市当局に要望します。

(3)今後周辺地区で予想される建物・構造物の建設について、駅前の景観や緑地保全地区との調和がとれたものになるよう、関係住民の自主的な取り組みを援助する市行政の積極的リーダーシップを希望します。

(4)通勤・通学者の駐輪場は、鉄道会社の責任で整備すべきですが、ビル利用者分はこの再開発事業の中で確保しなければなりません。駅前広場に放置自転車があふれることのないよう、ビル地下に駐輪場を設置すべきです。

駅前広場「市民広場」

緑あふれる、くつろぎの場に

(1)「市民の会」の「第二次報告書」では、「市民広場」の役割やその必要な機能について、かなり具体的な提言・要望を行っています。市当局においては、この内容をふまえて計画の具体化を図ってほしい。

(2)駅前広場のうち車道部分を極力圧縮し、歩行者空間を可能な限り確保すべき。とりわけ、緑地保全地区と接する側の歩行者空間を可能な限り広くとることにより、「市民広場」の役割と機能を少しでも確保する。

パスの回転スペースの為に広いロータリーが必要になる訳で

すが、地中埋め込みの回転機械を上をターンさせるとか、バス発着場は地下に設置するとか、限られた用地を有効に使う方法を検討すべきです。

(3)「市民広場」部分は、ゆったりとして日常的にパフォーマンスが起こるような広場にしていきたい。そのために、緑地保全地区のうち樹木のない部分については、駅前広場と一体的な利用をはかるべきです。

また、最低限必要な設備として、トイレ(緑地の景観とマッチしたデザイン)、ベンチ群(夏は木陰になるように)、水飲み場、時計塔、しゃれた交番などがあげられます。なお、舗装あるいはブロックを敷く場合は、透水性の確保が必要になります。

また、夜間でも安心してくつろぎ、利用できるように、照明設備の完備などの工夫が必要で

す。緑地保全地区の「自然公園」も夜間の利用ができるように。

(4)「市民まつり」などのイベントを実施することを想定して、臨時バス停スペースの確保や歩道間に段差をつけないなど、所要の措置をとっておく。

(5)バス利用者のために雨よけの整備やバス停位置の工夫が必要で

す。ただし、機能一点張りの雨よけ屋根で景観をこわし、広場機能を分断しては何にもなりませんので、市民のアイデア・コンペを実施するなど知恵を出し合う必要があります。

(6)地下駐車場建設にあたっては、地下水脈への悪影響を排除し、また「柄鏡形敷石住居跡」の現地保存に支障が出ないようにしなくてはなりません。

新駅舎のデザイン

誰もが安心して利用できる

(1)高架化は利用者にとって不便になります。とりわけ、体の不自由な市民には大きな負担とな

ります。したがって、エレベーターの設置はもちろんのこと、あらゆる市民が安心して利用できるような工夫が必要です。

そのために、市行政としてハ

ンディをもった市民の要望を

約し、鉄道会社にその実現を積

極的に働きかけていくことが求

められています。

(2)和泉多摩川駅も含めて新駅舎のデザインについて、市民によるアイデア・コンペを実施する

など、市民の声を広く求めていることが必要です。

小田急側のデザイン案ができ

た段階で、広く市民に公表し、

市民の声を集約して小田急側に

伝え、改善を図ってほしい。

高架線路下の利用

が1番地横以遠、和泉多摩川方面が城南信用金庫横以遠とすることが望ましい。

その他の問題

架空線の地下化など

(1)架空線・電柱の地下化は、少なくとも「第1地区」～「第3地区」とその周辺について不可欠です。

(2)周辺地域を含めた建物・構造物のデザインや色彩の調和、看板等の規制について、関係住民とともに早急に方針を確立していくために、市行政の積極的リーダーシップを要望します。

(3)今回の再開発予定地区にとどまらず、駅南側を含めた周辺地区の将来像と整合性をもった北口整備でなくてはなりません。

したがって、関係住民の声を聞き、集約していくことは欠かせないと考えます。

市当局はすでにその尽力をしていると思いますが、周辺住民を含めて全市民に喜ばれ、将来に禍根を残すようなことのない、素晴らしい北口整備が実現するよういっそうの努力を要望します。

※この報告の内容は、景観・デザイン等分科会がまとめたものを原文のまま掲載したものです。

市民の会

伯江駅北口問題を考える市民の会(略称・市民の会)の分科会

の日程は次のとおりです。

▽景観・デザイン等分科会(日時)四月十六日(木)午後七時から(会場)市役所五〇一会議室「水と緑の伯江市の玄関」にふさわしく、市民に親しまれる駅前づくりについて、知恵を出し合っています。お気軽に参加ください。(連絡先)中村(三四八九一五八八)

笑顔サービス(協力会員募集)説明会
1週間に2時間を
お年寄りのために

伯江市社会福祉協議会では、お年寄りや障害者など社会的に何らかのハンディキャップを持つ方が日常生活でちょっと困ったとき、市民の皆さんの援助で安心して地域で暮らせるようにと、笑顔サービス(在宅福祉サービス)を行っています。

現在、主婦の方を中心に約六十人の方が協力会員(サービスを提供する方)として活動しています。まだまだ足りません。そこで、今回、別表のとおり

協力会員募集のための説明会を開きます。活動には専門的知識は特に必要なく、ふだんの生活での家事援助が中心になります。

また、皆さんのできる内容、できる時間帯で負担のないよう活動していただきます。

育児が一段落した方、時間にちよっと余裕のある方、お年寄りのために何かしたいとお考えの方、多少とも関心を持たれた方は、ご近所お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

このサービスは、市民の相互扶助の考えを大切に、サービスを提供する方(協力会員)と利用する方(利用会員)との会員制で運営しています。

「サービスのしくみ」サービスを提供する方と利用する方は、それぞれ協力会員、利用会員と

保養施設一覧表

(単位:円)

場 所	施 設 名	申 込 先	料 金
土 肥 温 泉	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光	23,000
伊香保温泉	白 雲 閣		23,000
鬼怒川温泉	鬼怒川プラザホテル	0424 (81) 5643	20,000
下田温泉	下田ビューホテル		14,000
箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小 田 急	6,800
箱根早雲山	山 田 家	トラベルサービス	13,000
草津温泉	ホ テ ル 一 井	0279 (88) 2511	18,000
修善寺温泉	修 善 寺 ホ テ ル	0558 (72) 2033	17,000
熱 川	南熱川東映ホテル	0557 (23) 1121	13,000
稲 取	ホ テ ル 浜 の 湯	0557 (95) 2151	15,000
松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267 (93) 2432	8,000
伊豆高原	ペンションびっころ	0557 (51) 2777	8,900
原 村	グルマン・ヘブン	0266 (74) 2722	7,800
車 山	リゾート・イン・シャルム	0266 (68) 2570	10,000
元 箱 根	ブチホテル洛雲	0460 (3) 6244	10,000
館 山	いこいの村たてやま	0470 (28) 2211	6,800
越後川口	サン・ローラ川口	0258 (89) 3000	6,000
伊 東	大 輪 荘	0557 (36) 0255	8,000
秩 父	秩 父 ホ テ ル	0494 (24) 4411	10,000
北 軽 井 沢	北軽井沢高原ホテル	0279 (86) 3331	7,000
伊 東	伊 東 マ ン シ ョ ン	03 (3203) 0127	6,650

※伊東マンションの助成額は、民宿扱いとなります。
※料金は宿泊日・人数・部屋のタイプ等により異なる場合があります。

(助 成 額)

施 設	旅 館	民 宿
大 人	2,500 円	1,500 円
小 人	2,000 円	1,500 円

※小人とは、4歳以上小学校6年生まで。

民宿組合一覧表

(単位:円)

場 所	民 宿 組 合 名	申 込 先	料 金
東 伊 豆	河津町民宿組合	05583 (2) 0290	6,500
東 伊 豆	宇佐美民宿組合	0557 (47) 2402	6,500
西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	05589 (8) 1152	6,500
内 房	白浜町民宿組合	0470 (38) 2656	6,000
内 房	岩井民宿組合	0470 (57) 2088	6,000
外 房	千倉町民宿組合	0470 (44) 2309	6,000
外 房	大原町民宿組合	0470 (62) 0026	6,000
奥 多 摩	丹波山民宿組合	0428 (88) 0444	5,700
八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	0551 (48) 2925	6,000
富士五湖	根 場 民 宿 組 合	0555 (82) 2216	5,700
越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257 (84) 2650	6,500
会津田島	針 生 民 宿 組 合	0241 (64) 2329	5,500

ご家族、グループ旅行に
市民保養施設をご利用ください

市では、各地の民宿、旅館など提携し、市民の皆さんの保養、レクリエーション活動の一助として、市民保養施設利用助成事業を行っています。対象となる施設は、修善寺・草津・箱根などの二十一旅館等と伊豆・房総などの十二民宿組合に加入している民宿が利用できますので、ご家族やグループなどの旅行にご利用ください。
なお、夏休みのご利用は、お早めにご予約ください。
〔利用できる方〕 申込日の六カ月前から引き続き市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録をされている方
〔助成額〕 助成額は別表のとおりで、年度内(平成五年三月三十一日まで)一人三泊。小人は四歳以上小学校六年生まで

レジャー農園を
ご利用ください
空き区画を募集

〔利用方法〕 ①利用する施設の申込先へ予約終了後、市役所市民課で世帯ごとに利用券を請求してください。②施設に必要な場合があります。

設の申込先へ予約終了後、市役所市民課で世帯ごとに利用券を請求してください。詳細は市民課。
(十九区画)・いわどみなみ第二農園(二十二区画)で、先着順に受け付けます。
申し込みは、四月二十二日(水)午前九時から産業生活課窓口で行います。
なお、現在、農園を使用している方は申し込みできません。
(使用期間) 平成四年五月から六年三月まで。
(管理料) 一年目二千七百五十円、二年目三千円です。
詳細は産業生活課。

高齢者
デイ・ホーム、
ケア・センター
利用受付

募集をする農園は、いわがた農園(猪方二丁目十七番)・いわどみなみ第二農園(岩戸南四丁目二十七番)の普通区画です。募集区画は、いわがた農園
市では、高齢者の趣味や生きがい活動を行うデイ・ホーム事業、機能回復訓練や特別入浴サービスを行うケア・センター事業
詳細は健康課。

胃がん検診

〔対象〕 市内在住で男性三十五歳以上、女性三十歳以上の方
(定員) 三百八十人
(会場) 市役所
(検診日) 五月十日(日)から十五日(金)まで
(費用) 五百円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯、および市民税非課税世帯の方は無料です。
(申し込み) 四月二十日(月)から健康課窓口または電話
(注意事項) 現在妊娠中の方、または妊娠していると思われる方は受診できません。

三種混合、予防
接種を行います

三種混合第一期一回目および第二期予防接種を別表のとおり実施します。
通知対象者以外でも、一期は生後十八カ月以上四十八カ月未満、二期は一期完了後一年以上経過している幼児で生後六十六カ月未満まで受けられます。
すでに百日せきにかかったお子さんは、二十日(月)の中央公民館(市民センター)会場で二種混合を行いますので申し出てください。
詳細は健康課。

三種混合

会 場	実施月日	通知対象者	受付時間
南部地域一 南 セ	4月17日(金)	第1期 平成2年3月1日生	午後1時30分
中央公民館 (市民センター)	4月20日(月)	第2期 平成2年9月30日生 昭和63年6月1日生	2時40分 (時間厳守)
上和泉地域一 上 セ	4月21日(火)	平成元年2月28日生	

のどかな春のひとときを
高齢者レクリエーション

市では、ひとり暮らしの高齢者を対象に「高齢者レクリエーション」を行います。
フルーツ・パーク等を見学し、会食会を行い、のどかな春のひとときを楽しく過ごします。
(日時) 五月六日(水)午前十時、市役所庁用バス車庫前集合
雨天決行
〔対象〕 市内在住者で六十五歳以上のひとり暮らしの方
(費用) 無料
(定員) 先着三十五人
(申し込み) 四月二十四(金)までに健康課窓口。電話可
詳細は健康課。
を「正吉苑」で行っています。
平成四年度第一期(六月から十一月)利用者登録の受け付けを行います。
デイ・ホーム事業
家庭内にひきこもりがちな六十五歳以上の方を対象に、趣味・生きがい活動(絵画・手芸・コーラス等)を行います。
指導員と参加者の話し合いで内容を考え、みんなで楽しみます。
ケア・センター事業
機能回復訓練は、主に脳卒中の後遺症などで、身体機能に支障のある四十歳以上の方が対象で、器具を利用し、療法士の指示により訓練を行います。
特別入浴サービスは、おおむね六十五歳以上の寝たきりの方が対象で、特別の送迎車で家族等の付き添いの方が同行し、入浴サービスを受けます。
(申し込み) 四月二十八日(火)まで、健康課窓口で受け付けます。
詳細は健康課。

パソコン講習会

市教育委員会では、パソコン講習会を開催します。
(日時) 別表のとおり
(会場) 教職員研修室(第二小学校内)
市教育委員会では、文化財調査報告書第十一集「狛江の古い道」を発行しました。本書は、「江戸時代の道」、「明治時代以降の道」、「古道を歩く」からなり、市域を通る大山道、鎌倉道、品川道・篠道などの往還や登戸の渡しについてのB5判六十二ページの調査報告です。
ご希望の方には、六百円で頒布します。なお、「狛江市史」(六千五百円)、「史料集」第二十五集「文化財調査報告書」第一集、第十集もまだ残部があります。
詳細は社会教育課。

「狛江の古い道」を 発刊

水道・下水道料金を
口座振替している方へ
今年六月から、「口座振替済通知書」のご使用量のお知らせ」そのほかお客さまへのお知らせの一部について、口座番号などの口座情報を原則として表示しないこととなります。
表示を希望される方は、水道課へご連絡ください。
詳細は水道課(二四八〇一〇二〇)。

日 程 表

回	月 日	内 容
1	4月20日(月)	これがパソコンです
2	4月21日(火)	文章の作成
3	4月22日(水)	印刷の方法
4	4月23日(木)	図形の作成
5	4月24日(金)	図形の編集

※時間は、午前9時30分～正午まで。

